

2020年(令和2年)11月18日

広陵町長 山村 吉由 様

自治体キャラバン広陵町実行委員会

葛城北民主商工会 会長 麓 信二
広陵新日本婦人の会 代表 下村 瑛子
健生会友の会広陵支部 支部長 寺前 憲一
奈良県農民連広陵班 代表 新谷 好史
町議会議員 八尾 春雄
同 山田 美津代

要 望 書

貴職におかれては、医療・福祉・介護・教育の充実や災害対策、町づくりなどのためにご尽力いただいていることに敬意を表します。

今年は新型コロナウイルスの感染が全世界的規模で進み、公衆衛生の遅れだけにとどまらず、これまでの営利優先の社会のあり方を根本的に問うものとなっており、行政がどのような役割を果たすべきなのか、どのように対処すべきなのかも大きなテーマとなっています。

貴職におかれてはこの間、水道基本料金の3か月免除、小中学校の給食費及び保育園等の副食費を本年度末まで全額免除、指定ゴミ袋の無料配布など緊急措置を講じ、町民の暮らしへの応援が図られたことは歓迎しています。しかし、11月中旬に陽性者が1700名を超える日があり、第3波が襲来しているとの指摘もあり、今後長期的な取り組みも必要になっています。特に医療崩壊をさせないように医療機関への支援を強化すること、事業主に営業自粛を求めるなら補償とセットで行うこと、子どもたちや高齢者など弱い立場の人々を応援する立場で、一層の尽力が要請されています。さらに昨年10%に引き上げられた消費税の実施が、こうした困難をさらに深刻にしていることも指摘せざるを得ません。当面5%に引き下げて住民の困難緩和に当たるべきです。

核兵器禁止条約を批准した国が50カ国に達し、来年1月22日を期して核兵器の製造・移動・使用などが国際法違反として発効する見込みとなりました。以前から常設の看板で核兵器廃絶に向けての住民への世論喚起をお願いしていますが、設置のチャンスではないでしょうか。

私たち自治体キャラバン広陵町実行委員会は、4団体2議員で構成し、住民の切実な願いとともに、「軍事費削って暮らしと福祉・教育の充実を」国民大運動奈良県実行委員会とも連絡・交流を進め、全県の全国的課題についても関心をもって、これまで貴職にいろいろな課題に関して要望してまいりました。その中心テーマは安心・安全・平和です。今回、以下90項目について要望致しますので、11月19日(木)においては口頭で、来年1月12日(火)までには11月19日のやりとりを踏まえて文書での回答をお願いいたします。

日本国憲法の遵守、憲法違反の安保法制廃止のために

1. 自衛隊の集団的自衛権行使容認の閣議決定は、戦争放棄を定めた日本国憲法に違反しています。すみやかに撤回するよう、国に要請して下さい。
2. 本人や保護者の了解を得ないで自衛隊に名簿を閲覧させたり、印刷物で提供することは中止して下さい。憲法の保障するプライバシー権への侵害です。
3. 日本国憲法第 99 条で「天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ」と定めています。町長も議員も役場職員も憲法遵守義務があることを明確にして行動すべきではないでしょうか。国民が権力者を縛るために制定しているのが憲法です。日本国憲法第 99 条の条文に「憲法が国民を縛る」(昨年 of 回答) 規定はありません。認識を改めていただきたい。
4. 近隣諸国との平和友好関係を強化するために、地方自治体としても可能な事柄について取り組んで下さい。「外交は国の役割」(昨年 of 回答) と済ませるのでなく、友好都市関係は広く実施されています。
5. 核兵器禁止条約について、唯一の戦争被爆国である我が国が批准していません。誠に残念なことです。「生きているうちに核兵器の完全禁止を」と求める被爆者の声を受けとめ、議会は政府に対して批准を求める意見書を送っています。貴職においてもこの条約を批准するよう国にはたらきかけて下さい。あわせて、前文にもある通り、常設の看板を設置して下さい。

原発再稼働中止、水害被害などの教訓を生かした防災対策の実施を

6. 停止中の原発は再稼働しないように国に要請して下さい。40 年も経過した老朽原発を再稼働することは危険極まりありません。再稼働しなくてもこの夏も乗り切れました。引き続き自然エネルギーへの転換を進めて下さい。
7. 昨年に続き長雨・豪雨・風による被害が続いています。町内では昭和 29 年以来堤防の決壊がありませんが、当面、河床の土砂撤去、堤防の強化策、遊水機能の強化が必要です。対策を明らかにして下さい。また避難設備や緊急連絡網の整備など進んでいますか。
8. 台風・大雨の時、竹取公園駐車場が自家用車の避難場所に指定されたが「家に戻る手段が分からず利用できなかった」との声があります。県の土地である第二浄化センターに乾県議会議員が経営する近くの運送会社の業務車両が避難していました。今後は県や町の所有地に限定しないで民間の土地についても、予め避難できるように依頼できませんか。避難場所としてハザードマップでは豪雨の場合近くの小中学校が避難場所として指定されていません。緊急の場合には 2 階建て以上の頑丈な建物に避難するのは已むを得ない行動ではないでしょうか。今後どのように取り組みますか。
9. 「防災放送で何を言っているのか殆ど聞き取れない、家の中でも窓を開けても聞き取ることが難しい。他町の放送で理解できた。」という声も聞いています。「アナウンスの問題なのか、音量の問題なのか、スピーカーの設置場所の問題なのか分析して対応してほしい。」との声があります。防災放送の役割を再度徹底すると同時に、個々の住民に直接連絡ができるシステムについて、町は予算措置をとり調査していますが結果はどうでしたか。
10. 各自治会や大字に設置している防災倉庫の備品充実に取り組んで下さい。大字によってはかなりの広さがあり第二防災倉庫を求める声があります。補助金制度はどの程度活用されていますか。

11. 防災会の強化のための取り組みについて、要望をよく聞いて、住民の自主的な取り組みを応援して下さい。

高齢者や子どもたちはじめ、すべての町民が安心して暮らすことのできる広陵町にするために

12. 福祉医療(子ども・障がい者・ひとり親家庭等)制度を窓口負担のない現物給付にすることについては町も引き続きこの立場で県に要請しているとのことでその実現をはかりたいものです。さらに現物給付化にともなうペナルティーについて、現在未就学児まではペナルティーが廃止されていますが、今後は未就学児を含むすべての年齢に対し廃止するように県や国にはたらきかけて下さい。
13. 「子ども子育て支援制度」施行にあたっては、児童福祉法第 24 条第1項を尊重し、認可保育所への入所を求めるすべての子どもが入所できる条件を町がととのえ、町の保育実施責任の堅持・拡充を行うこと、公立保育園及び放課後子ども育成教室の民営化や廃止はこれ以上行わないこと、少なくとも現行水準以上の基準とすること、保護者に説明責任を果たし、保育士・放課後子ども育成教室支援員など従事する職員の意見をよく聞くことなどについて十分に配慮して取り組んで下さい。会計年度任用職員の待遇を改善することについてはどこまで進んだのか明らかにして下さい。
14. 町において「子ども貧困対策大綱」の整備に取り組んでいただいていますか。貧困状態解消のための具体的な数値目標を明確にし、すみやかに具体化して下さい。子ども食堂の計画があれば、場所の提供について援助していただくようにお願いします。
15. 就学援助にかかる新入学児童生徒への入学前の学用品費支給について、既に実施済みですが、順調に進んでいますか。引き続き入学前の学用品費支給について継続するようにして下さい。
16. ミニ開発が進んでいる中、保育園などの就学前児童を預かる待機児童対策は待ったなしの状況です。保護者のニーズも多様化し、その対応に一定の困難があるのも事実です。平成 30 年 4 月に広陵かぐや北こども園が開園し、広陵西小学校校区には次のこども園の計画があります。もともと性格の異なる施設を無理やり一つにしようというもので大変心配しています。良い点と問題点を明らかにしてください。現場の保育士さんや幼稚園の先生、子どもたちや保護者の反応はどうでしょうか。
また、公立幼稚園の入園数が少なくなっています。公立の幼稚園を大切に育ててほしいですが、この点はどうお考えですか。特に幼稚園にも給食実施の要望があります。小学校から親子方式(小学校の厨房で調理した給食を同じ構内にある付属幼稚園に運ぶシステム)の給食であれば可能ではないでしょうか。子どもたちにとっても、同じ空間で同じメニューとすることで偏食が少なくなったり、決められた時間内で完食できるようになれば、小学校給食への段差をいくらか小さくできるメリットがあります。
17. 転入などで若い人が増えている中で待機児童も増えることが予想されます。既に第一次の申し込みが締め切れ 12 月初旬の判定会議を予定していると聞いています。保育園の待機児童が発生しないように万全の態勢で臨んでほしい。兄弟が別々の保育園では送迎の負担や行事の日程が重なる場合など何かと大変です。同じ保育園にしてください。保育園入園希望者は、全員が希望の保育園に入園できるようにしてほしい。
18. ならし保育の時間が短いとの声があります。特に幼稚園では、現行の時間数は適切でしょうか。検討して下さい。
19. 病児保育について、北かぐや子ども園でも病児保育されると聞きました。保護者が安心して働くことができるように、継続して運営するようお願いいたします。利用実態はどうですか。

20. 乳幼児の医療費無料化が中学校卒業までに拡大され良い影響をもたらしています。平成 30 年から未就学児の窓口無料化が実施されていますが、高校卒業まで医療費無料化と窓口負担なしに範囲を拡大できないでしょうか。近畿では奈良県のみが 3 割の窓口負担を行って後日指定口座に還付される仕組みとなっているため、給料日前になると当座の現金が不足して通院を断念するシングルマザーの声があります。これまで貸付金制度を利用するように回答いただいておりますが実態に合っておりません。広陵町も広陵町議会も一致して窓口払いの撤廃を求めています。関係機関との協議はどこまで進んでいますか。展望をお示し下さい。
21. 小児用ワクチン・ロタワクチンと妊婦健診 14 回分の助成継続をお願いします。
22. 助産所への援助や産科の確保に取り組んで下さい。不妊治療費を国が保険適用になるように検討していますが、昨年の回答にもあるように「不妊に悩む人の精神的・経済的負担の軽減を図り、医療機関との連携もスムーズに進むよう(中略)相談体制の整備も含め、効果的な」制度の検討をお願いします。
23. 「幼児教育・保育無償化」にあたり、①保育園及び子ども園の給食費を無償にすること ②副食材料費の滞納を理由とした子どもの退所はさせないこと ③滞納への対応を含めた徴収事務は、多忙化している保育士に求めず、専属の事務職員を置くこと の 3 点について実施するように求めました。その後改善は進みましたか。
24. 現在、広陵西保育園の保育時間が土曜日は 14 時までですが、町の責任で 18 時まで延長して頂きたい(土曜日出勤の仕事をしている事例があります)。保護者は二重保育をしなければならず、対応に困っています。また、同保育園の土曜日昼食を個々の子どもに十分な量を提供できるように町の責任で改善して下さい。
25. 放課後子ども育成教室の定員見直しと子どもを預かる時間帯の見直しで、働く保護者が正社員でも働けるように援助して下さい。放課後子ども育成教室希望者増加の状況下で、そのための十分な支援員の配置をお願いします。また、コロナ禍で密の状況はありませんか。
26. 町の子育て支援策として、土日祝にも使える公的場所として児童館を設置してほしい。空き家対策要綱を設けていることも鑑みて具体案を作ってほしい。雨の日は子どもの遊び場に困るとの声があります。いつでも安心して利用できる児童館がほしい。昨年、「教育委員会や関係機関とともに検討する」との回答でしたがその後どのような進捗状況ですか。
27. 町の見守りカーの活動の現状を知らせてほしい。回数も増やしてほしい。
28. 安部地区には公園がありません。特に安部地区でイズミヤ付近に公園がないので設置してほしい。ミニ開発があちこちで進められているが、開発と同時に公園の設置も考えてほしい。ミニ開発を、期間を寸断しながらエリアは連続して行う脱法行為が散見されます。実効性のある基準を設けて徹底してほしい。
29. 通学路の(特に在来地)ブロック塀の安全性はどうですか。また、学校への通学路の点検はできていると聞いていますが、保育園への通園路のブロック塀は大丈夫ですか。広陵北小学校と周辺の改修が進んでいるのは確認していますが、私有地はまだ不徹底です。
30. 指定ゴミ袋販売によるたくわえが、令和元年度末で 2 億 7 千万円に達しており、本年度末には 3 億円近くになるとのことです。ゴミ処理は自治体に義務付けられているもので税で対応すべきですが、指定ゴミ袋を使用しなければ町は回収しないとの態度をとっており問題です。同時に、住民の中には将来の負担軽減のためにいくらかたくわえを容認する声もあります。議会でもゴミ袋半額の議論がされているのは

一步前進です。さらに町は来年 4 月から紙おむつを無料回収する方針を明らかにしており歓迎します。確実に実行されるようお願いいたします。紙おむつの再利用についても研究し対応して下さい。

公共交通の充実・道路の改善・交通弱者対策で移動の自由を確保し高齢者も外出しやすい町に

今年の健生会友の会が取り組んだアンケートの中でも、運転免許証を返納してから非常に難儀しているとの声が寄せられています。同時に元気号の運行回数が増え、運行経路が改善されて便利になったら免許証返納を考えたいという方も着実に増えています。町も健康予防に力を注ぎつつありますが、元気号の問題は交通問題に限定されず、特に高齢者の健康保持や文化交流にも影響のある重要問題です。

31. 昨年 10 月の路線改定では、1) 住民の声 2) 中央幹線は維持 3) 真美ヶ丘地区と北校区・東校区をつなぐ 4) 一部運行ルートの変更 を基本に見直したとの回答でした。しかしながら、この見直しでは、バス台数もドライバー人員も現状維持することが前提であったことや、同じ奈良交通バス間の競合(元気号受託は奈良交通(株))を回避するためと称して大和高田駅への料金を倍加させたことに利用者から強い反発が出ています。町は改定後の町民の反応についてどのように評価していますか。

さらに、公共交通の充実のための法令に基づく特別交付金の申請を行いながら「明細が国から示されていないので給付額は不明」など、住民には到底理解できない説明が続いています。まず、利便性改善のために、現時点で必要なバス台数とドライバー人員を算出する必要があると思いますがいかがですか。

32. 昨年 10 月の元気号のルートと時刻表の変更により、昨年の要望書で具体的に困っているコースを指摘したところ、「現行のルートで理解してほしい、買い物の利用店舗の変更も検討してほしい」との回答でした。「ああ言えばこう言う」式の典型です。議会においても「今回の変更で逆に不便になる住民もいるのだから、特に実際の利用者に対して十分に説明して納得が得られるようにしてほしい」との指摘に答えられなかったことをむしろ反省すべきです。いかがですか。

再度、具体的に困っている点について指摘しますので改善して下さい。

- ① 改定前 1 日に 4 便あった六道山西口⇄真美ヶ丘センター往復便が3便に減便され、午前中の買い物ができなくなるなど非常に不便になった。もとの 4 便に戻してほしい。
 - ② 六道山西口→イズミヤルートはいずれも 40 分足らずの買い物時間しか取れず時間不足。
 - ③ 六道山西口→馬見北 3 丁目の便がなくなり、犬猫病院(馬見北 4 丁目)への通院に困っています。図書館から歩いてみましたが犬猫を抱えての通院は無理でした。
 - ④ 真美ヶ丘センターから中央公民館へ午前中に到着する便が以前の2便から1便に減らされ不便になっています。元に戻してください。
 - ⑤ 元気号の運行便は改定前の 26 便から 22 便に減少しました。せめて1時間間隔での運行になるよう増便してください。あわせて今後の高齢化の進行を考えデマンド交通の導入を重ねてお願いします。
33. 古寺町営住宅北のバス停は、住宅付近(あるいは敷地内に)に作っていただけませんか。現状は近い方でもバス停まで 150m 離れています。また、古寺町営住宅北から真美ヶ丘センターまで 1 日 3 便(土日は運休)で、しかも所要時間が 1 時間もかかり、毎日の買い物には使えないので困っています。昨年の回答では「北校区を回って戻ってくる間(約 30 分間)はしお元気村を活用してほしい」とありましたが、中央公民館から行けば 12 分のところでは、是非直行便ルートを作ってください。

尚、古寺町営住宅については、北側空き地の将来構想とも関連しますが、高齢者・福祉ゾーンとして

の位置づけを新たに行い、このことに基づいた対応が必要ではありませんか。(「51」に関連要望)

34. 昨年10月改定の元気号時刻表によると、午前中にニュータウンから国保中央病院へ行ける便がありません。昨年の回答でははしお元気村で乗り換えよ、とのことですが、朝の診察時間に間に合わないようでは値打ちが半減です。この病院はわが町も多額の経費を負担している拠点病院ですので直通的な便が欲しいところです。また、現在の本数ではどのルートも帰りの便がなく通院、買い物に使えません。元気号はせめて1時間毎に出るように増便して下さい。
35. 昨年10月改定の元気号見直しで「時間帯別に運行ルートを変更したことにより、中央幹線及び南部支線の1便当たりの運行時間は大幅に短縮され便数の確保ができた」との回答でした。住民参加で意見を出してもらった成果であることは明白です。問題解決のために住民の声をしっかり聞いて、さらなる改善が求められているという認識はありませんか。
36. デマンド交通の導入については、「元気号や既存のバス利用者の取り込みにつながり、縮小や撤退の要因となるため、慎重を期す」と回答がありました。昨年の回答では、これに加えて、近年宅配サービスの利用が増加していることを挙げ、「外出支援を買い物だけに焦点をあてるのではない」としていますが、回答自身が買い物に関わる外出支援について否定できないところに無理があります。
- 一例ですが、小学校の校区単位等の比較的狭い範囲で、ふさわしい店舗(常設・非常設・地域訪問型など考えられる)があれば、徒歩や自転車の利用で元気号やデマンド交通に頼らなくても買い物ができるようにすれば問題解決の糸口になる可能性があります。また、コロナ禍で外出を控えなければならない状況下で、個々の利用申し込みに対応したデマンド交通の方が経費として軽減できる可能性もあります。大いに研究していただく必要があります。
- 奈良交通路線バスについては、利便性を感じている人が中心であり、注視する必要はありますが、大きな変化があるとは思われません。問題は財源であり、デマンド交通を導入している全国の自治体での先進地域の研究はされているのでしょうか。いずれ、広陵町の地理的な事情からみれば、デマンド交通を取り入れなければ交通弱者、高齢者の生活を守れなくなると考えます。
37. 昨年の回答で、奈良交通(株)として8項目について独自の取り組みをしていることについて紹介がありました。公共交通の維持を使命とする同社の考え方をさらに明らかにさせるべきと考えますが、どうでしょうか。現在奈良交通バスが走っている路線で収益に改善が見込めないのであれば、元気号のルートやダイヤの改善で代替することも研究してはどうでしょうか。先ず、近鉄高田駅までの路線でどうでしょうか。
38. 県道河合・大和高田線の赤部・平尾等の危険解消対策に対する回答で、「県と『まちづくり連携協定』を締結、『竹取公園周辺地区のまちづくり基本構想』を策定中であり、この路線を広陵町のシンボルロードとして整備、歩行者と自転車の安全確保に努めるべく計画、基本構想の策定が終われば、基本計画の策定に入り、個別事情の事業内容、概算事業費の算出、補助対象となったものについて事業単位ごとに個別協定協議に入る」と回答がありますが、その進捗状況と危険道路の対策の具体化をお聞かせください。昨年の回答では具体的な内容が示されずよくわかりません。

関連して3点お願いします。1)平尾地区のコスモ石油から南に入った道路脇の用水路に段差やふたがなく不安に思う。2)竹取公園前までの路線バスが現状の道路幅からするとやや大きく、対向車を待たなければならないようです。もう少し小さなバスの運行を求める声があります。3)通称:赤部トンネルですが、照明が切れてかなり経過しています。近隣の自治会長からも修理の申し入れをしたのに一向に修理しない姿勢は問題です。尚、このトンネルについて自転車・歩行者の利用が禁じられている標識を分かり

やすい場所に設置して下さい。

39. 自転車の町内一周計画で、「県の葛城川堤防とのネットワークも形成する」とのことでした。自転車通行帯整備計画はどこまで進んでいますか。自転車専用レーンの整備が一步進みましたが現状での自転車道の活用できる範囲と計画を示して下さい。

昨年の回答で「町道百済赤部線の高田川通学路交差部(中央公民館北東側の笠箸西詰)から町道笠ハリサキ線の広谷秋廻り線交差部までの約 1.5 km」間の整備について、自転車専用道でなく自転車専用レーンであるため、歩道においても(歩行者の安全通行を前提にしながら)自転車の走行が可能であるようになっています。自転車専用道であれば歩道を自転車が走行することはできなくなるということです。これらの経過は、必要な道路幅を確保できなければ、自転車専用道が設置できないことを示しており、既存道路が自転車専用道に対応できるかどうかの見通しが立てにくいのではないのでしょうか。むしろ道路でないところに自転車専用道を新たに設置することも並行して検討すべきではないのでしょうか。

自転車は原則的に軽車両として自動車と同じ扱いです。自転車の安全走行について、施策を充実して下さい。自転車走行者に対する安全走行研修について、自転車販売店からの情報提供も検討してみてください。

40. かつらぎの道ですが、昨年の回答には「かつらぎの道は、周辺住民の方の生活道路として使用されているとともに(中略)今後も歩行者・自転車専用道路として整備に努めてまいります。」とあります。真美ヶ丘中学校や畿央大学付近で石畳の剥がれているところやいたんでいるところがあり、転倒してケガをしたという方があります。街灯も少なく夜暗いところもあるので増設をお願いします。
41. 道路のいたみについて「著しい箇所は優先的に修繕等」をするとの回答がありました。こうした情報については住民と都市整備課との風通しをよくするように取り扱って下さい。また、周辺自治会・大字との連絡や相談も踏まえることや、そのままの状態で県道から町道に移管され全面的な舗装がなされないまま経過している道路(例:広陵高校前を東西に走る町道)などはすみやかに舗装をお願いします。
42. 西体育館(馬見南3丁目)駐車場付近のガードレールへみささぎ台から出るところのロードミラーを左右両側につけてください(今は片方だけです)。また、馬見南3丁目から香芝市別所の広谷・秋廻り線へ出るところの交差点に自動車用信号を付けて下さい。周辺は、西保育園の送迎者や西体育館利用者などで通行量も多い上に、中和幹線から香芝市別所の広谷・秋廻り線へのショートカット道路になっており、速度を上げて走行する自動車があり危険です。

*別途具体的な要望があります。この道路は2自治体4自治会(馬見南3丁目自治会・みささぎ台自治会・大字別所・真美ヶ丘自治会)に接しており住民合意を得るためには町が率先して対応していただく必要があります。

介護保険・高齢者福祉について

安倍晋三氏から政権を引き継いだ菅義偉氏は「自助、共助、公助」を掲げ、先ず国民自らの責任で対応を求め、それでも埒が明かなければ共助・公助をと言う順番を示しました。しかしながら行政のトップとして先ず掲げなければならない課題は公助です。日本国憲法に定められた「国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」のであり、このために「国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」(第25条)との規定は、公助の充実を求めていると言っても過言ではありません。

菅政権が、安倍政権の「世代間の不公平」として財政赤字や債務増加を取り上げ「現在の世代が、その受益に見合っただけを負うべき負担を、将来の世代に先送りした結果、著しい不公正が生じている」と述べ、増える高齢者に負担を負わそうとする方針を安倍政権から継承しようとしていることは大きな問題です。

さらに、来年4月から始まる第8期広陵町介護保険事業計画に関して、今回の自治体キャラバン交渉の直前(11月13日)にもたれた策定委員会での「素案」には、基本理念として「“協働”のまちづくり」とともに「住民が自ら健康の保持・増進に努めることにより、住み慣れた地域で自立した生活を営むことができる。」が提起されています。自助を強め、自立した生活で、町が世話しなくてもやっていける住民をどれだけつくるかが課題、と言っているように聞こえます。こんな考え方で必要な公助を十分にできるとお考えですか。

43. 現時点での第8期の介護保険料試算では、月額5,889円となり現行の5,200円から700円近い増額になりました。事務局の説明では1億1千万円の介護保険基金の取り崩しで増額をいささか抑制したいとのこと。議会は「介護予防の取り組みで現状維持を」「今でも高い介護保険料のさらなる値上げは認められない」などの議論をして第6期5,200円を据え置く決定をして第7期も5,200円が適用されてきました。もし不足が生ずるといふなら介護予防の取り組みはどうであったのかも含め介護保険料抑制策に関する総括が必要です。さらに、社会保障に充てる財源が必要だとして導入した消費税との関係を見れば、介護保険制度が開始された21年前には被保険者負担比率が16%であったのに現在23%までアップしています。まったく話が違うではないかと言う状況です。第8期についても少なくとも現行額を維持するようにして下さい。
44. 第7期介護保険事業計画策定時の特養ホームの待機者数は何人になっていましたか。要介護1・2の方の特養入所者数を教えてください。この階層の待機者はおられますか。
45. 介護サービス利用料を町独自に軽減する措置を検討して下さい。
46. 「介護予防・日常生活支援総合事業」の実施状況を示してください。また、国の方針として「ヘルパーの生活援助や福祉用具サービスの全額自己負担化、利用料2~3割負担の対象者の拡大、要介護1・2の通所介護の総合事業移行、ケアプランの有料化」などの計画が報道されています。自治体として容認できないことを国に要請して下さい。
47. ケアプランを個人負担にされた場合、負担はいくらになりますか。あわせて、個人負担とならないよう働きかけて下さい。
48. 低所得者が安心して介護施設を利用するための補足給付を従前通りの基準で行えるようにして下さい。資産要件の一律適用は行わないこと、申請書への銀行通帳の添付など強要しないことを要望します。
49. 住民の立場に立った地域包括ケアを実現するため、町がそのネットワークづくりに責任を果たすようにして下さい。
50. 町営住宅の老朽化に伴い建て替えを進めなければならない状況と回答頂きましたが、計画を示して下さい。その際、居住権を侵害しないように細心の注意を払って下さい。
また、未利用の旧町営住宅跡地の活用はどのように考えていますか。有効活用を検討して下さい。
51. 古寺の町営住宅をバリアフリー化していただきたい。また低層で低所得者向けの町営住宅を増(新)設して下さい。昨年の回答では「今後の町営住宅の方向性を検討する必要がある」とありますが、どのような結論になりましたか。結論がまとまっていないなら、進捗状況を具体的に説明して下さい。

国民健康保険・後期高齢者医療・健康診断等について

52. 国保財政への国庫負担の大幅引き上げを国に要請して下さい。全国知事会は 1 兆円の援助を政府に求めています。政府はこの 30 年余りで国庫負担率を従来の半分に引き下げてきました。このため各市町村では被保険者負担を増やすことで対応せざるを得ませんでした。現状は被保険者が払える限度を超えており、他の健康保険の保険料と比べて明白に高額です。政府への要望は引き続き強化されるようお願いするとともに、県単位化による保険料の値上げと高止まりの改善を堂々と県に議論するよう要望すべきです。

当面、子育て支援策に矛盾する 18 歳までの医療費均等割を廃止するように求めます。

53. 国保の県単位化によっても、広陵町独自の申請減免制度は継続されたことは英断です。県単位化がどのような影響を及ぼすのかを住民に知らせ、十分に協議して新たな住民負担とならないようにして下さい。もし、負担が強化されるならば、自治体の裁量として、基金の利用だけでなく、多くの自治体でも自治体方針によって、一般会計からの繰り入れで国保税引き上げを抑制していることに学び、わが町でも取り組んで下さい。さらにそうした取り組みを県と協議し議論を呼びかけるべきではないでしょうか。

54. 資格証明書の発行は引き続き行わないで下さい。

55. 国保税滞納者への差し押さえについて、どのような手続きにより進めていますか。銀行等とはどのように協議していますか。預貯金及び不動産の差し押さえの件数・世帯・金額を教えてください。生活が困窮するような差し押さえは行わないで下さい。銀行口座に振り込まれた資金を間髪なく差し押さえる手法は違反との判決も出ています。

56. 後期高齢者医療制度の保険料については、生活実態に即した低額の保険料として下さい。滞納者への短期保険証の発行の実態を教えてください。

57. 後期高齢者医療制度の医療費は無料として下さい。少なくとも住民税非課税世帯については、医療費負担は無料にするよう広域連合に働きかけて下さい。また、最近年収 340 万円以上の場合には 2 割負担の計画があるとの報道があります。この制度導入時の「激変緩和措置」が次々と姿を消し、いよいよ団塊の世代が 75 歳に達する時期が近づいてきた今日、ほとぼりが冷めたこの時期に本格的な課税を行うなど、こんなやり方は許されません。

58. 70 歳以上の方の高額療養費制度の改悪をやめるよう国に働きかけて下さい。

59. 後期高齢者の健康診査とがん検診を、来年度こそ一緒に受診できるようにしていただきたい。これまでも要請してきたが何故一緒にできないのか理由を教えてください。昨年の回答ではかかりつけ医での検診を推奨しつつ「来年度については現在調整中」とのことでした。調整の結果を明らかにして下さい。

生活保護について

60. 生活保護基準の切り下げを元に戻すよう国に要請して下さい。

61. 町の方針として、生活保護受給者を 2 割削減するとしていますが、驚く他ありません。このことについて昨年指摘したところ「申請の削減が目標でなく、取り組みの成果としての目標である」と説明がありました。実際に生活保護を活用できる人が、いわゆる「水際作戦」などで申請すらできない状況について認識していないことがよくわかります。あの安倍前首相ですら「生活保護は国民の権利であるので該当者は遠慮なく申請してほしい」と国会答弁していることを想起すべきです。最低でも国の示す保護基準に

見合った世帯には速やかに保護すべきところですが、現状は、この制度を活用できるのに活用していない人をどのようにして少なくできるかが焦点ではありませんか。

医療・介護体制の拡充のために

62. 次の点を県に求めるとともに、町として、町民の生活・健康に深くかかわることであり、どのように考えているのか町民に示して下さい。昨年の回答は「まったくの回答不能」でしたので再要望します。

「奈良県地域医療構想」は一般病床を「高度急性期」「急性期」「回復期」「慢性期」の4機能に再編し、奈良県全体の必要病床数を10年間で990床削減する計画となっています。県内5つの医療圏ごとの病床削減計画は奈良医療圏で175床、東和医療圏で304床、西和医療圏で84床、中和医療圏で223床、南和医療圏で204床となっています。また、2792床の高度急性期病床及び急性期病床を回復期病床へ転換・削減する計画となっており、奈良県の救急医療体制、特に肺炎や骨折など高齢者に特有の疾患や在宅患者の急な悪化時への対応に大きな不安を抱かせる計画です。奈良県構想は未だ多くの奈良県民に説明されておらず、もっと県民や医療従事者の意見を聞き、地域医療の実態に合ったものにすべきだとの声が上がっています。さらに構想の中では、病床削減により2025年の在宅医療の必要量が現在の1.5倍に増加すると想定していますが、そのための方策については市町村と地区医師会の責任のみを強調する内容となっています。こうした問題点が多い奈良県地域医療構想について、専門家や市町村、多くの県民の意見を聞き、県内の地域医療の実態や住民の実際の医療要求の正確な把握を行う中で、見直しをされるように強く求めます。

充実した教育の実施のために

63. 中学校給食が開始されています。当初、中学校給食運営委員会は「古寺町営住宅北側の土地に、広陵中と真美中を対象としたセンター方式で設置する」のが多数意見でしたが、町長の公約にもなかつた香芝市と合同の給食センターを民間委託で行うものとなりましたので、当初の願いとは程遠い運営となっていることが残念です。けれども、現状から少しでも良いものに改善するため、以下の内容を求めます。小学校給食に関しても合わせてお願いします。

(ア) 生徒へのアンケート結果はどのように活用されていますか。

(イ) おいしい給食にするために、関係者の試食や献立検討委員会の開催を引き続きお願いします。残食率が小学校では3%中学校では14%とのことですが、これではおいしい給食とは言えません。民間委託やセンター方式の弱点が出ていると言わなければなりません。昨年の回答で71%の生徒が「おいしい・普通」と答えたとのこと。そうではない生徒が29%いることが問題です。

(ウ) 「朝ごはんを全然食べない3%、時々食べる10%」との調査結果が得られたとのこと。朝食を食べない13%の生徒を意識した食育の充実や生徒へのアンケート実施で原因を突き止め食育を図って下さい。実施されたアンケート集計では原因追求できないシステムになっています。朝食を摂ることの意味が正しく伝わっていないのではありませんか。

(エ) 地産地消を進める(町内生産物を30%に、困難があれば近隣・県内の生産物を活用する)。町内の生産物は、なす・ねぎ・しめじと聞いていますが、もっと広陵町の生産者と連携して進めてほしい。「広陵町で生産されたものはすべて広陵町で消費するのが町の目標です」と議会答弁がありました。この方針で進めて下さい。コメが学校給食会経由となっていますが、十分に協議して解決して下さい。

い。

(オ) 香芝市から土地賃借料を支払っていただくように改めて下さい。自治体間の連携は双方が支払うべきものは支払ってこそ発展するものです。30年で1億円と試算していたもので住民の大きな財産となっています。香芝市では賃借料不払いを広陵町に求めた市長が落選し新市長が誕生しています。今が協議の良いタイミングです。

(カ) 「義務教育は無償」の原則にのっとり、給食費を無償化するため国にしかるべく要望するようにして下さい。さらに全面的な無償化に至る前であっても、軽減策あるいは無償化の検討(第一子は全額負担であっても、第二子は半額で、第三子は無償)など考えてほしい。この点について再来年4月から第3子以降について無償とする方針が議会答弁で示されました。令和3年度から実施できませんか。

(キ) 広陵中学校に、生徒が食材の入っている食缶などを運搬するワゴンを準備してほしい。

64. 就学援助制度の対象を生活保護基準の1.4倍以下の世帯まで拡充し、申請受付は学校だけでなく市町村の窓口でも受け付けるようにして下さい。この制度について入学説明会などで早めに保護者に周知徹底をはかって下さい。

65. 図書の返却口の増設をお願いします。近鉄五位堂駅前に返却BOXを設置してほしい。昨年の回答では、町内5か所に回収BOXを設置している(前進したことを歓迎します)ことを挙げた上で「五位堂駅前の設置は(中略)地域によるサービスの偏りの問題等があり、利用者への公平性を保つため」対象としていないとなっています。五位堂駅利用者(近所の人)しか利用できないBOXでは不公平であると言いたいのですか。他の自治体では駅頭を含め多くの人を利用するところにバランスよく設置しています。

66. 長年にわたり移動図書館を要望しています。昨年の回答で「図書館から離れた地域の方にもよりご利用いただけるように何かしらの方法を検討したい」とのことでした。検討した結果を明らかにして下さい。

67. 中央公民館建て替えに向けては、「広陵町公民館建て替え及び文化芸術の振興のあり方検討委員会」での議論の加速化が望まれ、中央公民館の早期建て替えを望んでおられる皆さんから1日も早い実現を、の声が寄せられています。

中央公民館の建て替えに向けて、人口の減少・高齢化の進行・財政事情などの状況もしっかり踏まえながら、中央公民館の建て替えは単にハードの問題でなく、まさに広陵町の未来を展望する“人づくり”まちづくり“にかかる大切な事業として5年以内の着工へと信念を持った取り組みをお願いします。

さらに歴史資料館の建設について、どこまで検討されているのか、進捗状況を明らかにして下さい。

68. 政府と国会及び県選出国會議員に対して、次の内容の要望事項についてその実現のためにあらゆる措置をとるようにして下さい。教育長が文部科学省事務次官通達で示された教員の過重労働改善の方針について十分に研究し、各学校長に対して具体的な援助と指導を行って下さい。昨年の回答では、教員の確保に並々ならぬ決意で臨んでおられることが分かりました。あわせて、変形労働時間制に関して「教師の勤務の絶対量を減らすことの議論が意義あること」と喝破しておられることは重要です。

① 30人学級を制度化し実施する。当面小学校2・3年生の35人学級を法制化する。あわせて教職員定数改善計画を策定する。令和2年9月議会において「コロナ危機のもと、全ての小中高等学校における少人数学級実現と特別支援学校における設置基準を設けることを求める意見書」が全会一致採択されています。文部科学省においても同様の方針が議論されています。

② 学力保障と生徒指導の充実など各校の教育課題の解決、6学級規模の小学校における専科配置や

複式学級の解消、養護教員の複数配置、給食実施校への栄養職員・栄養教員完全配置などおこなうために教職員の大幅増を盛り込む。

③ 教育困難校には実態を正確に把握し、教職員の加配を実行して支援する。

④ さらに過重労働を助長しかねない変形労働時間制は導入しない。

69. 学力テストの結果は、文部科学省自身が「学力の特定の一部である」とし「序列化や過度の競争を生じないように配慮を求め」としています。序列化や過度の競争を生じないようにどのように取り組んでいるのか明らかにしてほしい。昨年の回答でも上記の趣旨がよく伝わっており、序列化を防止する仕組みと同時に、誤答分析を中心に指導しているとのことでした。さらに「何故こうなるのか」と疑問に思ったり考えさせる授業の推進に取り組んで下さい。

広陵町の農業と中小商工業を守り、地産地消を進めるために

70. 農業の中核・米づくりを続けられるよう支援と対策を要請します。コロナ禍による米の需要減少も重なり、米の在庫が増え、2020年産の米価が大幅に値下がりしています(JA 買い上げ価格は昨年比 60kgあたりヒノヒカリは 1000 円、ヒトメボレは 1200 円の値下がり、市場取引価格は 20%前後の値下がり)。それに加えてウンカの大量発生によりコメ農家は大打撃を受け二重苦に直面しています。

① この苦境を乗り越え米作りが続けられるよう、県の協力も得て米価の安定対策(政府に対する備蓄米の追加買い上げの要請、独自の消費拡大対策等)、ウンカ被害農家に対する支援策を講じて下さい。

② 抜本的対策として、政府に対して戸別所得補償制度(米の直接交付金制度)の復活、米の需給や価格安定に政府が責任を持つ制度の確立を要請してください。

71. 農家の高齢化と後継者不足で農業の継続が困難に直面しています。農業の担い手確保のため新規就農者の年次目標を持ち、その実現のための具体的な対策を要請します。

①新規就農者、定年就農者、集落営農、農業法人など規模や形態の如何を問わず、一人でも多くの担い手を確保するための支援。

② 新規就農者のための農地や住宅の確保、ハウスや農業倉庫などの農業施設、農業機械等への支援強化。「農業次世代人材投資給付金制度」の利用実績と町としての今後の活用計画はどうなっていますか。

③ 収穫等の繁忙期の人手確保が切実な課題になっています。農業パートの人材登録・紹介制度をつくってほしいとの要望に対し、昨年の回答で「産業総合振興機構において検討する」との回答がありましたが、検討状況及び今後の具体計画はどうあっていますか。

72 国連の「家族農業の 10 年」を生かし広陵町の農業の振興をはかって下さい。

国連の「家族農業の 10 年」の 2 年目を迎えています。昨年の要望で、国連の「家族農業の 10 年」の町としての取り組みの具体化を求めましたが、それに対し、町として「具体化のために地域でしっかり話し合いをし、どのような施策が必要かを検討していく」と回答がありました。

①具体化の検討は進んでいますか？進捗状況を教えてください。

②国連の「家族農業の 10 年」に基づいて、10 年後の広陵町の農業をどんな姿にするのか「10 年プログラム」をつくり、必要な体制と予算措置をとって取り組みを進めてください。

③国連が、家族農業こそ持続可能な農業のなくてはならない担い手であることに注目して決定した国連の「家族農業の 10 年」を住民や各種団体に宣伝・啓発してください。

73. 地産地消と食の安全を進めるために

①学校給食への地場産農畜産物(町内産及び県内産)の使用率向上を継続して要請していますが、昨年の回答によると前年の使用率との比較で一気に使用率が向上しています(小学校 24.7%→31.0%、中学校 20.2%→39.8%)。一気に使用率が向上した取り組みの内容を聞かせてください。この中には米やじゃがいも、玉ねぎ等主力食材の地場産物の使用は含まれていますか。

今後更に一層の使用率向上を数値目標をもって追求して頂きたいと思いますが、そのためにも計画的に生産・供給する体制(委託生産など)が必要です。是非教育委員会、産業総合振興機構など町のリーダーシップで体制整備をお願いします。食材のコストダウンにもつながると思います。

②学校給食食材の残留農薬、細菌、添加物検査を抜本的に強化してください。昨年の回答で、残留農薬はネオニコチノイド系農薬を含む 105 成分、パンについてもグリホサートを含む残留農薬検査を実施し、いずれも不検出とありましたがデータの開示はありませんでした。是非分析データの開示をお願いします。農民連分析センターによる調査では輸入小麦使用の多くのパンからグリホサートが検出されています。学校給食のパンはぜひ国産小麦使用のパンにしてください。

③農家が運営する直売所、朝市のマップを載せたパンフレットを作成していただき喜ばれています。しかし、まだ多くの町民に知られるには至っていません。せつかくのマップが生きるよう、町広報誌やホームページで積極的にPRしてください。

74. 2018 年3月に実施された、「主要農産物種子法」の廃止は、地域の共有財産である種子を多国籍企業に売り渡すものであり多くの生産者に衝撃を与えましたが、その後の 2 年間で、廃止された種子法の原則を堅持した条例が 22 の道県で制定され更に増える見込みになっています。奈良県においても同様の条例を早期に制定するよう県に要請してください。また、種子法の廃止に加えて、現在開会中の臨時国会で種苗法の改定が行われようとしています。その内容は、登録品種の自家増殖を事実上禁止し、農家の種採りの権利を著しく制限するものです。これは種苗の公共性を覆し、生産者に新たな重い負担を課すことになり到底認めることはできません。このような種苗法の改定や種子法の廃止は、国連の「家族農業の 10 年」が目指す家族農業の振興にも逆行するものです。持続可能な農業を追求し、家族農業を守り発展させる立場から、きっぱりと種苗法改定 NO の姿勢を示してください。

75. コロナ禍で農家の被害が広がる中、農水省は支援の目玉政策として「高収益作物次期作支援交付金制度」を決定し農家の申請を受け付けてきましたが、10 月 12 日、突如申請要件の変更を通告、特に前年比での品目ごとの減収額や作付面積、それを証明する詳細な報告書の提出を義務付けました。これに対し「話が違う、詐欺にかかったみたいだ」と怒りや戸惑いが広がっています。奈良県でも 1000 人近い農家が申請したと聞きますが広陵町の実態はどうなっていますか。農民連は、近畿農政局に対し「このような突然の要件変更は認められない」と撤回するよう申し入れています。町としても当初通りの交付ができるよう尽力してください。

76. 町の「特定農業振興ゾーン」(百済川向地区、寺戸地区)の進捗状況を教えてください。

77. 生産費を下回る低米価、後継者不足、加えて今年のウンカ被害、コロナ禍などにより農業離れに拍車がかかるのではないかと危惧されますが、農業を断念して農地を業者に売却する場合、農家は所有する農地の土地改良事業に要した費用として大和平野土地改良区に対し巨額の支払いをしなければならなくなっていますが、農家はともこの負担には耐えられません。このコロナ禍の中で農家の暮らしを守る立場で特別の支援策の検討をお願いします。

78. コロナ禍の中、消費税 10%と複数税率が中小事業主や農家にとっても大きな負担となっています。コロナ対策としても消費税の引き下げを求める声が大きくなっています。また、2024年に導入が予定されているインボイス制度は中小事業主や農家に決定的な大打撃となります。消費税引き下げ、インボイス制度の導入の見直しのためご尽力ください。
79. 国が実施する新型コロナウイルス対策の範囲対象外となっている中小業者に対する支援施策を実施していただき、持続的な支援をお願いします。
80. 平成 26 年(2014 年)に施行された小規模企業振興基本法により、自治体の条例を見直す時期です。地域を元気にし、中小零細事業者の持続的発展には、自治体の役割が一層重要になっています。県下自治体で初めて広陵町で制定された中小企業・小規模企業振興基本条例に基づいて、振興計画や施策の検討会・審議会などに町民や民主商工会が参加することは可能かどうかお尋ねしたところ、昨年の回答では「役割に応じて参加、懇談等は可能です」となっています。今後具体的にご相談しますのでよろしくお願いたします。また、現在の進行状況や今後の施策などについて教えていただけたらと思います。
81. 箸尾準工業地区の開発造成計画について、町が買収するのではなく、土地所有者による土地区画整理事業とするか、あるいは町が仲介の労を取るなど援助する手法に変更するようにして下さい。この事業の中で益が出ても損が出ても、土地区画整理組合において精算するようにして下さい。北側 A 地区では面積の 57%をある企業とその企業の役員が所有しています。ここも含めて町が買収するのは、町が説明している企業誘致という目的から見てかなりの無理があります。「地権者が連携して行う地区計画等の手法について地権者協議を進めましたが、合意形成が進みませんでした」と昨年の回答で述べています。地域合意がととのわないのに町が無理をして開発してもよい結果が得られるとは限りません。議会でも、開発するなら近鉄箸尾駅前周辺を指摘する意見が出ています。
82. マイナンバー制度の導入により、全国で自治体の通知書誤送付などにより個人情報漏洩した事例が出ています。町の各種手続きの際の番号管理体制や、問題が起こった場合の対処についての説明をお願いします。わずか 20 %の町民しかマイナンバーカードを持たず、盗難や紛失などで大きな損害が出る恐れがあるこの制度はこの際廃止するように国にはたらしめて下さい。昨年の回答では「厳重なセキュリティー対策」がとられているとのことですが、カード普及が進まないのはわが町だけではありません。この種のシステムには欠陥があるとして住民が安心感を得られないことが原因ではありませんか。

その他追加の要望事項

83. 竹取公園東側に住宅が建てられ、従来の田畑が埋められた影響で新家長福寺西北側の土地が大雨でため池状態になり、地下水の流れが発生するようになっています。また、床下浸水の恐れがあり、調査の上解決を図って下さい。
84. 百済新森橋東方道路と広陵東体育館前道路との交差点の東側道路柵が縦柵で壁になり通行車両が確認しにくいので横柵に変更してほしい。
85. 桜井田原本王寺線の櫛玉神社角付近において、街路樹が茂る時期、通行車両が見えにくいので対策を検討してほしい。
86. 箸尾南交差点から北小学校への通学路では、通学時間帯だけでも一方通行に出来ないでしょうか。

87. 亡くなった時の手続きについて、特に世帯主が亡くなった場合などで、国保、年金、介護保険、上下水道などにおいて所定の手続きが必要ですが、残された家族が自分でできる場合はいいのですが、わかっていない方も多く、窓口を1か所に決めて援助し、手続きがスムーズにいくようにしてください。
88. 水道料金の引き下げをお願いします。コロナ禍での3か月基本料金無料化は助かりました。
89. 商品にプラスチック・紙・アルミなどのタグがたくさん付いています。海水中の極小プラスチックが問題になっていますがSDGsの観点から町としても企業への啓発活動が求められます。企業とともにプラスチック減量への取り組みを進めて下さい。
90. 防犯上やいたんでいるとか検討された結果と思いますが、公園の樹木を伐採することについて、歓迎と心配の両方の声が出ています。横峯公園樹木について開催されたようなワークショップ等で住民の声をよく聞き住民の合意を広げて対応して下さい。

以上